

令和8年8月6日

産業経済局 国際ビジネス戦略課

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		株式会社北九州輸入促進センター			
会社概要	会 社 の 事 業 概 要	1 国際ビジネスのサポートサービス事業 2 不動産賃貸事業 3 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援			
	資 本 金 額	6,600,000 千円			
	本市の出資額	1,877,700 千円			
	本市の出資割合	28.45 %			
	従 業 員 数	12 人			
営 業 報 告 の 要 点		令和7年度は、大型テナントの期中退去による売上高の減少や水道光熱費の価格上昇、労務費増に伴う警備・清掃費などの委託料の増加等もあったことから、当期純利益は前期を下回ったものの、入居率は93%と高い水準を維持し、15期連続の単年度黒字を計上することができた。 令和8年度は、引き続き入居率の維持向上に努めるほか、効率化、経費の削減などを実施し、利益の確保に努める。			
収支状況 の 要 点	当 期 純 利 益	52,572 千円			
	前年度との比較		令和6年度 (第32期)	令和7年度 (第33期)	前年度比
		売上高	1,325,907 千円	1,306,409 千円	19,498 千円 の減(※1)
		当期純利益	53,736 千円	52,572 千円	1,164 千円 の減(※2)
	その他 (剰余金・欠損金、設備 投資、資金調達など)	(※1) 大型テナントの退去によるもの (※2) 水道光熱費等の増加によるもの (1) 当期に実施した設備投資の総額は 469,802 千円で主なものは次のとおり。 ・ 2,4,7,8 階区画整備工事 321,341 千円 ・ 高圧機器、受変電設備、サブ電気室更新 74,470 千円 ・ エレベーター更新工事 26,000 千円 他 (2) 当期の資金調達 なし			
繰 越 利 益 剰 余 金		▲183,501 千円			
株主総会 (令和8年6月19日 開 催)	監 査 報 告	会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。			
	議 案	(1) 決議事項 ・ 第1号議案 取締役7名選任の件 ・ 第2号議案 監査役2名選任の件 (2) 報告事項 ・ 第33期事業報告の件			

(令和8年3月31日現在)

株式会社北九州輸入促進センター

令和7年度 経営状況報告

令和8年8月6日
産 業 経 済 局

目 次

1. 事 業 報 告	P. 1
2. 貸 借 対 照 表	P. 8
3. 損 益 計 算 書	P. 9
4. 株主資本等変動計算書	P.10
5. 個 別 注 記 表	P.11
6. 会計監査人の監査報告書謄本	P.15
7. 監査役会監査報告書謄本	P.17

事業報告

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2025年の日本経済は、物価上昇が加速したものの、個人消費は賃金上昇や雇用拡大、低価格品シフト、資産効果により底堅く推移いたしました。物価の上昇は、価格転嫁によるところが大きく、企業業績は非製造業を中心に改善、製造業では関税の課税率の引き上げなど外圧による外需リスクもありましたが、業績改善が設備投資の拡大につながりました。企業投資が牽引する「民需主導」の緩やかな回復基調が継続された結果、実質GDP(国内総生産)成長率は潜在成長率を上回る前年比1.2%に高まり、2年連続のプラス成長を維持し、需給ギャップは大幅に縮小され、日経平均株価は一時5万円台を記録しました。

経済の実態も、賃金が増え、企業はコスト増の価格転嫁を進め利益を確保、将来の賃上げや設備投資拡大に備えるという、インフレ経済の好循環が見られており、日本経済はデフレを脱却し正常化しつつあります。

令和7年のオフィス需要状況については、景気の回復による雇用増、採用力強化に伴う快適なオフィスの選択、組織への帰属意識の再認識による出社回帰などを背景にオフィスビルへの需要は好転いたしました。

全国主要都市におけるオフィスビル市況によりますと、大規模ビルの新規供給はあったものの、企業の拠点統合や人材確保を目的とした移転・拡張需要が下支えし、主要エリアの空室率は低下傾向での推移と総じて改善基調が鮮明となりました。特に、高機能ビルでは成約が進み、募集賃料も全体として上昇基調が続いています。市場では質の高い物件に対する選好が強まり、立地・性能面で競争力を持つオフィス資産への投資評価が高まっています。

一方、築年数の古い中小規模のビルでは空室の長期化が課題となっています。そのため、共用部改修や設備更新など快適なオフィス環境の創出により成約に結び付けるなど、追加投資の有無が成果を分ける傾向にあります。

このような状況下、当社が運営するAIMビルでは、屋外エレベーター、高圧電気設備の修繕、交換など建物保全計画に沿った施設整備、及び中央監視装置の更新など所要設備の維持を適切に実施いたしました。

また、周辺ビルとの比較優位性を図るべく、女子トイレの多機能化、デジタル・

サイネージ導入での可視化の拡充、床面、壁面のリノベーションによる意匠性の向上など共用部の高機能化をもってオフィス環境の快適性向上に取り組みました。

以上の取組みを通して、安定した入居率（93％）を維持した結果、当期決算では、売上高13億6百万円、経常利益1億4百万円、当期純利益は、52百万円となりました。また、最大25億円あった繰越損失は、1億83百万円まで縮小いたしました。

（2）資金調達の状況

該当事項はありません。

（3）設備投資等の状況

当期中において実施致しました設備投資の総額は469,802千円でその主なものは次のとおりであります。

・ 2、4、7、8階区画整備工事	321,341千円
・ 高圧機器、受変電設備、サブ電気室更新	74,470千円
・ エレベーター更新工事	26,000千円
・ 中央監視装置更新工事	17,600千円
・ 4階トイレ改修工事	17,210千円

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）対処すべき課題

① 利益の確保

第33期について、売上高は前期比19百万円の減となりました。これは、長年稼働していなかった8階の大ホールを事務所仕様に改装し、将来にわたる新たな収入源を確保したものの、大型テナントの期中退去があり減収となりました。

一方、一般管理費では、水道光熱費、特に電力費の価格上昇、労務費増に伴う警備・清掃費などの委託費の増加があったものの、大型の修繕規模が縮小したため、経費面では23百万円の減となりました。

この結果、営業利益は前期比3百万円の増、当期純利益は、52百万円となり15年連続の黒字となりました。

第34期のオフィス市況について、景気の緩やかな回復、企業の業容拡大に伴う人員増を前提にオフィス需要、賃料は増加傾向にあると予想されている中、企業からは、「質の高いオフィス環境」が求められ、ビルグレードや快適な共用部などの優劣による選別が一段と進むこととなります。

このため第34期では、引き続き、建物保全計画に沿った改修、オフィスビル機能の高度化を図り、魅力あるオフィスビルを目指し利益の確保に努めます。

②ビルの適切な維持管理

第33期は、前期に引き続き建物老朽化に伴う各種配管、空調機の交換工事を実施したほか、館内環境の空調、電気、給排水等の制御をしているリモート盤の交換工事、受変電室の受変電装置の交換工事、貸室の改造工事などを実施いたしました。

第34期は、長期修繕計画に基づき、空気調和機の更新工事、防災センター中央監視装置の更新工事、自家用発電機設備の修繕・更新工事、共用部等照明器具のLED化工事などを実施し適切な維持管理に努めてまいります。

今後についても、建物の健全な維持保全、オフィスビルとしての快適性に努め、建物の価値を高めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 30 期 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	第 31 期 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	第 32 期 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	第 33 期 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
売上高	1,330,606 千円	1,349,017 千円	1,325,907 千円	1,306,409 千円
経常利益	202,802 千円	139,043 千円	79,043 千円	104,320 千円
当期純利益	102,550 千円	93,830 千円	53,736 千円	52,572 千円
1株当たり当期純利益金額	1,556.16 円	1,423.83 円	815.41 円	797.76 円
総資産	7,261,490 千円	7,268,651 千円	7,233,588 千円	7,160,541 千円
純資産	6,216,359 千円	6,310,189 千円	6,363,925 千円	6,416,498 千円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（令和8年3月31日）

当社は、アジア太平洋インポートマート流通センター棟（A I Mビル）の管理・運営を通して、地域の経済活性化や国際化に寄与する以下の事業を行っています。

- ① 不動産賃貸事業
- ② 国際ビジネスのサポートサービス事業
- ③ 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援

(9) 事業所 (令和8年3月31日)

本 社：福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

(10) 使用人の状況 (令和8年3月31日)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数	備 考
2名	一名	58.0歳	20年	

(注) 従業員数には、役員、嘱託社員 (9名)、人材派遣会社からの派遣社員 (1名) は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (令和8年3月31日)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 65,900株 (自己株式 100株を除く)

(2) 株主数 73名

(3) 大株主 (令和8年3月31日)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
北 九 州 市	18,777株	28.49%
独立行政法人中小企業基盤整備機構	9,920株	15.05%
福 岡 県	9,333株	14.16%
西部ガスホールディングス株式会社	4,020株	6.10%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,295株	5.00%
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,295株	5.00%
マックスバリュ東海株式会社	3,200株	4.86%
株 式 会 社 福 岡 銀 行	2,200株	3.34%
山 九 株 式 会 社	1,300株	1.97%

日 本 製 鉄 株 式 会 社	1,210 株	1.84 %
西日本ユウコー商事株式会社	1,200 株	1.82 %
株 式 会 社 ク ラ フ テ ィ ア	1,100 株	1.67 %
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	1,080 株	1.64 %
住 友 商 事 株 式 会 社	1,050 株	1.59 %
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,020 株	1.55 %

(注) 小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(令和8年3月31日)

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役(常勤)	中野 正信	社 長
取締役(非常勤)	有松 光浩	(株)西日本シティ銀行 北九州総本部副本部長
〃	清水 昇	山九(株) 九州エリア開発営業部長
〃	田中 康裕	(株)上組 門司支店長
〃	林田 知起	(株)福岡銀行 北九州本部副本部長
〃	見雪 和之	福岡県 商工部長
〃	山口 博由	北九州市 産業経済局企業立地・農林水産担当理事
監査役(常 勤)	東 義浩	
監査役(非常勤)	内田 晃久	(株)北九州銀行 取締役監査等委員
〃	一瀬 香	西部瓦斯(株) 北九州事業総括部長
〃	濱谷 健一	(株)みずほ銀行 北九州支店長

(注) 1. 当期中の取締役の異動

林田 知起 令和7年 6月19日 (第32回定時株主総会) 就任

見雪 和之 令和8年 3月31日 辞任

2. 当期中の監査役の異動

一瀬 香 令和7年 6月19日 (第32回定時株主総会) 就任

3. 取締役 有松光浩氏、清水昇氏、田中康裕氏、林田知起氏、見雪和之氏及

び山口博由氏は、社外取締役であります。

4. 監査役 東義浩氏、内田晃久氏、一瀬香氏及び濱谷健一氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役1名 7, 212千円

監査役2名 2, 600千円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第9回定時株主総会において年額2,500万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要情報の保存及び管理は集中管理を行い、取締役は常時閲覧可能といたします。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととします。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ、効率的に職務の執行が行われる体制をとることとします。

4. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することと

し、同部門を中心に役職員教育等を行います。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在企業集団は存在しませんが、今後必要となった場合は、法令遵守体制、リスク管理体制を構築いたします。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人については、監査役から求められた場合には、取締役と監査役が協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の意見を尊重します。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、当社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとします。

また、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、意見及び情報交換を行うなどの連携を図ります。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会を4回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保して、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めました。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

令和 8年 3月 31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	656,060	流 動 負 債	329,233
現 金 及 び 預 金	542,800	未 払 金	204,008
未 収 金	22,271	前 受 金	77,460
立 替 金	54,722	仮 受 金	9,708
未収還付消費税等	26,220	未 払 法 人 税 等	14,871
そ の 他	10,044	賞 与 引 当 金	1,478
		リ ー ス 債 務	21,203
		そ の 他	504
固 定 資 産	6,504,481	固 定 負 債	414,809
(有形固定資産)	(6,484,833)	預 り 敷 金	401,321
建 物	6,453,781	退職給付引当金	5,013
構 築 物	971	リ ー ス 債 務	8,474
車 輜 運 搬 具	0		
工 具 器 具 備 品	12,221		
リ ー ス 資 産	10,297		
建 設 仮 勘 定	7,560		
		負 債 の 部 合 計	744,043
		純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(2,766)	株 主 資 本	6,416,498
電 話 加 入 権	1,019	(資 本 金)	6,600,000
ソ フ ト ウ ェ ア	1,527	資 本 金	6,600,000
ソフトウェア仮勘定	220	(利 益 剰 余 金)	
(投資その他の資産)	(16,882)	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 183,501
繰 延 税 金 資 産	7,164	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 183,501
長 期 前 払 費 用	9,708		
そ の 他	9	純 資 産 の 部 合 計	6,416,498
資 産 の 部 合 計	7,160,541	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,160,541

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,306,409
売 上 原 価		1,090,721
売 上 総 利 益		215,687
販売費及び一般管理費		135,745
営 業 利 益		79,942
営 業 外 収 益		
雑 収 入	25,517	25,517
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,138	
雑 損 失	0	1,138
経 常 利 益		104,320
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28,241	28,241
税 引 前 当 期 純 利 益		76,078
法人税住民税及び事業税	14,586	
法 人 税 等 調 整 額	8,920	23,506
当 期 純 利 益		52,572

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

(単位:千円)

（単位：千円）

	株 主 資 本			株主資本 合 計	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金			
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	6,600,000	△ 236,074	△ 236,074	6,363,925	6,363,925
当期変動額					
当期純利益		52,572	52,572	52,572	52,572
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当期変動額 合計		52,572	52,572	52,572	52,572
当期末残高	6,600,000	△ 183,501	△ 183,501	6,416,498	6,416,498

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

定額法によっております。

(無形固定資産)

定額法によっております。

(リース資産)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産	建 物	6, 4 5 3, 7 8 1 千円
	構 築 物	9 7 1 千円
	計	6, 4 5 4, 7 5 3 千円

なお、担保に係る債務はない。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1 3, 2 1 1, 7 0 5 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	66,000	—	—	66,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	100	—	—	100

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

賞与引当金	462千円
未払事業税	5,131千円
退職給付引当金	1,569千円
その他	3,039千円
小計	10,204千円
評価性引当額	△ 3,039千円
合計	7,164千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金及び信用リスクの低い国債等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時 価 (※)	差 額
預 り 敷 金	(401,321)	(390,508)	△10,812

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

預り敷金の時価については、平均契約年数を基礎に、国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北九州市小倉北区において、賃貸用のオフィスビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
6,453,781	8,967,096

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士による令和7年3月末の「不動産鑑定評価額」に時点修正を行ったものです。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	住 所	事業の 内容	議決権 の被所 有割合 (%)	関係内容		取引 内容	取引 金額	科目	期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	北九州市	北九州市 小倉北区	地方公共 団体	直接 28.49	—	不動産 賃貸借	賃貸料等 の収入 (注1)	374,904	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 他のテナント等と同様の条件により取引価格を決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

① 1 株当たり純資産額	9 7, 3 6 7 円 1 9 銭
② 1 株当たり当期純利益金額	7 9 7 円 7 6 銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和8年5月19日

株式会社北九州輸入促進センター

取締役会 御 中

EY 新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 廣 住 成 洋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北九州輸入促進センターの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

株式会社北九州輸入促進センター
代表取締役社長 中野 正信 様

株式会社北九州輸入促進センター監査役会

常勤監査役 東 義 浩 印

社外監査役 内 田 晃 久 印

社外監査役 濱 谷 健 一 印

社外監査役 一 瀬 香 印

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

議決権の行使についての参考資料

- 1 議決権を有する株主が有する株式の総数 65,900株
- 2 議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役 見雪和之氏は令和8年3月31日をもって辞任いたしました。
 また、現取締役全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
 取締役の候補は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴
	選 任 理 由(社外取締役候補者の場合)
田中 康裕 (昭和37年11月23日)	平成29年4月 (株)上組箕沖支店長 令和3年4月 同社門司支店長
	豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
清水 昇 (昭和43年8月14日)	平成29年4月 山九(株)関西エリア開発営業部長 令和4年4月 同社九州エリア開発営業部長
	豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
有松 光浩 (昭和46年5月21日)	令和3年4月 (株)西日本シティ銀行直方支店長 令和6年4月 同行北九州総本部副本部長
	金融機関での豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
山口 博由 (昭和41年6月28日)	令和5年4月 北九州市デジタル市役所推進室長 令和6年4月 同市産業経済局企業立地・農林水産担当理事
	行政機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
林田 知起 (昭和51年2月25日)	令和3年10月 (株)福岡銀行熊本営業部副部長 令和6年10月 同行北九州本部副本部長
	金融機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
吉田 憲和 (昭和44年2月2日)	令和7年4月 福岡県商工部副理事 令和8年4月 同県商工部長
	行政機関での豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
尊田 利文 (昭和41年2月20日)	令和6年4月 北九州市技術監理局長 令和8年3月 北九州市退職
	行政機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。

※取締役 田中康裕氏、清水昇氏、有松光浩氏、山口博由氏、林田知起氏、吉田憲和氏及び尊田利文氏は社外取締役候補であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 内田晃久氏は令和8年6月24日をもって、監査役 東義浩氏は令和8年6月30日をもって、それぞれ辞任いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ており、候補1の就任は令和8年6月25日、候補2の就任は令和8年7月1日を予定しております。

監査役の候補は次のとおりであります。

候補	氏 名 (生年月日)	略 歴
		選 任 理 由(社外監査役候補者の場合)
1	吉中 大輔 (昭和49年 4月 9日)	令和3年6月 (株)保険ひろば代表取締役
		令和8年4月 (株)保険ひろば取締役副社長 金融機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
2	中西 満信 (昭和37年 8月15日)	令和3年7月 北九州市財政局長
		令和5年7月 北九州市代表監査委員 行政機関での豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断したため。

※監査役 吉中大輔氏及び中西満信氏は社外監査役候補者であります。